

枕崎



特集 男性の育児休業
のススメ

保育園児の田植え体験
〈関連記事13〉

特集 男性の育児休業のススメ

昨年6月に育児・介護休業法が改正され、「男女ともに仕事と育児等を両立できる社会にするための制度」が4月1日から段階的に開始されました。

今回の特集では、男性の育児休業の実例や、制度改正のポイントを紹介します。

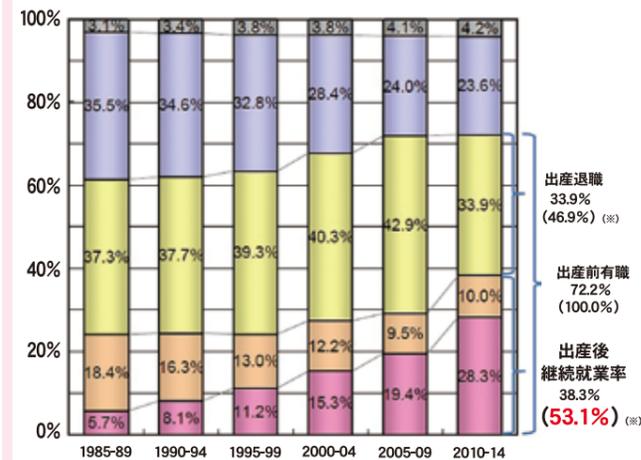


育児・介護休業法は、少子高齢化が進む中、育児や介護を行う労働者が仕事と家庭を両立して働きやすいよう支援するための法律です。制度改正の背景には、次のような課題がありました。

女性の離職率が高い

働く女性の約5割が出産・育児により退職しています。

第1子出生年別に見た、第1子出産前後の妻の就業変化



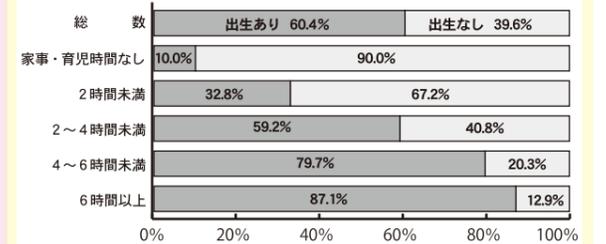
(※) ()内は出産前有職者を100として、出産後の継続就業者の割合を算出

◆国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」より

男性の家事・育児時間が出生率に関係する

男性の家事・育児時間が長いほど、女性の就業継続率が高くなり、第2子以降の出生率も高くなるということが分かっています。

夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生割合



◆厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査」より

男性の育児休業取得率が低い

女性の育児休業取得率81.6パーセントに比べ、男性は12.7パーセント(令和2年度)と低い水準となっています。制度があっても、収入を減らしたくないことや業務の都合、職場の雰囲気から取得できないことが考えられています。

◆厚生労働省「雇用均等基本調査」より

あるべき選択肢を残すために



◇プロフィール
本坊直也(ほんぼうなおや)
鹿児島市生まれ。大学進学で東京。卒業後、広告代理店へ就職。29歳のとき鹿児島へ戻る決断をして退職。その後、知見を広げるため海外へ渡航。2017年に薩摩酒造へ入社。

普段からの業務体制が成功の「カギ」

ではないかと考えました。

職場には、出産予定日の1カ月前ほど前に育児休業取得の意思を伝えましたが、社長も、部署のメンバーもぜひとつてくださると後押しをしてもらえたのはありがたかったです。

結果的に出産予定日より20日ほど早い出産となりましたが、普段から1人に任せるのではなく、2人や3人で業務内容を共有するチーム体制をとっており、誰かが欠けてもカバーできるような体制だったので、引継ぎはスムーズに行うことができました。しかし、職種によっては、同じような体制がとれない職場もあり、今後の課題であると感じています。

そうして実現した育児休業中は、子どもや妻と一緒にいる時間を持てたことでより愛情を深めることができたのが一番良かったことと感じています。

時代に合わせたアップデイトを

育児休業を取得するかどうか

昭和11年に枕崎市で設立し、従業員数は200名を超え、枕崎を代表する企業のひとつである薩摩酒造株式会社。

その中で昨年、マーケティング部次長という立場で約1カ月の育児休業を取得した、本坊直也取締役部長に話を聞きました。

育児休業を取得しやすくするために

育児休業を取得しようと考え

たきっかけは、私的な面では、県外出身の妻の出産に際し、コロナ禍の状況では県外の両親からの支援は難しく、妻を支えるのは夫である自分自身であるべきだと考えていました。

公的な面では、世の中が変化する中で、企業として育児休業を推進していこうという話はい前からあり、私のような立場のある存在が取得することで、これから子どもが生まれる社員が育児休業を取得しやすくなるの

は、それぞれの考えかたや家庭の状況にもよるかと思いますが、取得することを選ばないという状況にいたくなかった。企業としてはその「選択肢を残す」ということが必要なことではないかと感じています。

育児休業に限らず、時代の流れに合わせて、社員が正しい情報をもとに判断できるよう、企業側もアップデイトしていくことが必要になるかと思っています。

育児休業取得のポイント

- 取得する意思を周囲に伝えておく
- 普段から複数人で業務や情報を共有し、誰が欠けても問題が生じない業務体制を作っておく
- 同僚が育児休業を取得するときは積極的にサポートし、信頼関係を築く

育児休業を支えた社員の声

マーケティング部のチームは、上司が育児休業を取得することを前向きにとらえ、支えていこうという雰囲気がありました。

育児休業に入るまでの間に、仕事が滞らないよう、前もって決裁権の引継ぎ先や、どういうチームでどう回していくかをしっかり組み立ててあり、お互いの信頼関係が築かれていたので、育児休業中も特段困るようなことはありませんでした。



決裁権を引き継いだ社員も、上司がいなくても普段ではできない経験をするのができ、そういった面でもいい機会になりました。

また、上の者が率先して育児休業を取得することで、選択肢を見せてくれたというのありがたいことでした。

マーケティング部
柴田 由梨佳さん

改正育児・介護休業法のポイント

男女ともに仕事と育児等を両立できるよう、育児・介護休業法が改正されました。令和4年4月1日から段階的に施行されます。

◆1 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化(令和4年4月1日施行)

- 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
研修の実施、相談体制の整備、取得事例の収集・提供、取得促進に関する方針の周知
- 妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置
育児休業制度や育児休業給付に関すること等の周知、休業取得の意向の確認を個別に実施

◆2 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和(令和4年4月1日施行)

現行	令和4年4月1日～
<p><育児休業の場合></p> <p>(1) 引き続き雇用された期間が1年以上</p> <p>(2) 1歳6カ月までの間に契約が満了することが明らかでない</p>	<p>(1) の要件を撤廃し、(2) のみに</p> <p>※無期雇用労働者と同様の取り扱い (引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可)</p>

◆3 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設(令和4年10月1日施行)

◆4 育児休業の分割取得(令和4年10月1日施行)

	産後パパ育休 (令和4年10月1日～) 育休とは別に取得可能	育休制度 (令和4年10月1日～)	育休制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間 まで取得可能	原則子が1歳(最長2歳) まで	原則子が1歳(最長2歳) まで
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1カ月前まで	原則1カ月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に 限り、労働者が合意した範囲で 休業中に就業することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の 延長	—	育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の 再取得	—	特別な事情がある場合に 限り再取得可能	再取得不可

◆5 育児休業取得状況の公表の義務化(令和5年4月1日施行)

従業員1,000人を超えるの企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



枕崎市役所に勤める吉井幸太郎さん。市役所の男性職員で初めて育児休業を取得しました。前例がない中で育児休業を取得した吉井さんに話を聞きました。

初めての壁を越えて 夫の目線から

子育ての先輩方から子どもの小さい時期は一瞬だと聞き、その成長を見逃したくないという気持ちが強かったことや、育児に対して不安になっていた妻のサポートをしたいという思いから、育児休業を取りたいと考え

今しかない子どもの成長を見守りたい

最近では男性の育児休業もメデイアで取り上げられるようになりましたが、身近に前例がないことから言いづらさもあり、取っつきにくいかなという漠然とした不安もありました。

上司に相談したのは出産2カ月ほど前で、当時はコロナ対応等で業務が忙しい時期だったため、職場の状況を考えて育児休業開始の時期や期間を相談していきましました。真摯に話を聞いてくださり、担当業務を係内で分担してもらったことで3カ月半ほどの育児休業が実現しました。職場の同僚も「育児ががんばってね」など温かい言葉をかけてくださったので、とてもありがたかったです。

男性の育児休業を選択肢のひとつに

育児休業中は、気づいた家事



や育児を率先してするようにしていました。家事や育児を協力し合えたことで、妻との信頼関係も高まったと思います。育児休業を取らなくてもできることはたくさんあると思いましたが、長い時間を共にすることで、子どもが成長していく姿を間近で見れたことが、本当に良かったです。「男性が育児休業を取る」ことが、選択肢のひとつとして今後広まってほしいと思います。

復職後も安心して生活するための準備期間に 妻の目線から

初めての子育てに不安があったので、夫から育児休業を取ると言われたときは、一緒に子どもの成長を見守れることが嬉しかったです。しかし、男性が育児休業って本当に取ることができるのかと半信半疑な思いもありました。金銭的な不安も頭に浮かびましたが、それは制度を知って解消されました。家事や育児を協力し合えたの

育児休業を取得するための3 Step

Step 1 夫婦(パートナー)間でしっかり話し合う

お互いの人生やこれからの家族の形、仕事とのバランスを考える機会を作り、夫婦(パートナー)で育児休業の取得時期・期間を決めることが大切です。

Step 2 勤務先(上司や人事部等)に相談する

- 勤務先へは、余裕をもって相談しましょう。
- いつまでに、誰に申し出ればいいのか?
 - 会社の制度は?
 - 育児中の経済的支援は? その手続き方法は?

Step 3 業務を整理する

業務を可視化し、任せる案件の分別と整理をしましょう。育児休業に向けて、誰に何を任せるのかを上司や同僚と相談しながら進めていきます。どこに何があるか誰でも分かるように書類やデータを整理し、引継ぎ書を作成しましょう。

で、子どもと二人きりのときより余裕が持てましたし、育児をより楽しいと感じました。それに育児休業が終わった後も、夫は引き続き育児や家事に協力的でとても助かっています。家庭によってそれぞれの形があると思いますので、夫婦がどういう形で育児を協力し合っていくか、子どもが産まれる前から話し合っておくのがいいと思います。もしその中で「育児休業を取ろうかな」という話があれば、ぜひ前向きに検討してみたいです。

浄化槽

合併浄化槽への切替について

市では、市民の皆さんが生
活排水対策について、積極的
に協力していただくために、
合併処理浄化槽の設置費用に
かかる経費に対して補助金を
交付しています。令和4年度
からは新たに、汲み取り槽か
らの転換、雨水貯留槽への再
利用に補助を拡充していま
す。

美しい環境を未来に残すた
めにも、積極的な切り替えを
お願いします。

令和4年度からの新規補助メニュー

①汲み取り槽から合併処理浄
化槽への転換に伴う便槽撤
去および宅内配管工事費の
補助

②単独転換により使用廃止す
る単独処理浄化槽の雨水貯
留槽への再利用費用の補助

建物の用途 専用住宅

※下水道区域内は対象外です。

補助金額

- ・5人槽 332,000円
- ・7人槽 414,000円

用が対象となります。

単独処理浄化槽または汲み
取り槽からの転換に伴う宅
内配管工事費の補助
300,000円(上限)

※転換に係る掛かり増しの
宅内配管工事費

合併浄化槽への流入管(ト
イレ、台所、洗面所、お風
呂等からの排水)、升の設置
および住居の敷地に隣接す
る側溝までの放流管が対象
となります。なお、建築物の
建て替えによる場合は対象と
なりません。

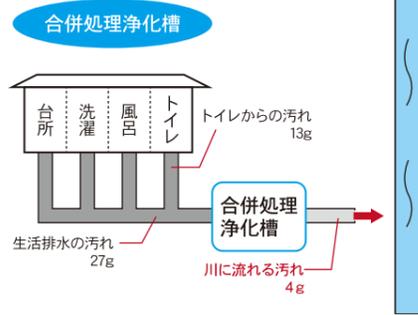
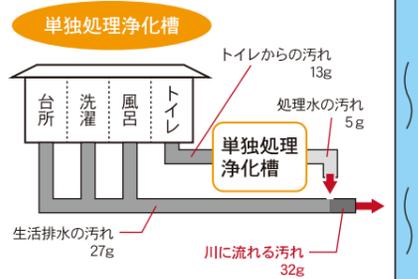
・10人槽 548,000円
単独処理浄化槽または汲み
取り槽を撤去し切替
900,000円(上限)
※単独処理浄化槽または汲み
取り槽の撤去に要する費用
に対する補助で、撤去が伴
わない場合は対象となりま
せん。

廃止する単独処理浄化槽の
雨水貯留槽への再利用

900,000円(上限)

※単独転換により使用廃止す
る単独処理浄化槽を雨水貯
留槽へ再利用するための費

処理のイメージ



■問合せ 市民生活課環境整
備係 TEL761097

軽自動車税

軽自動車税に関するお知らせ

身体障害者等に対する軽自動車税の減免について

障害者手帳の交付を受けて
いる方が所有する軽自動車(身
体障害者で18歳未満の方や知
的障害者または精神障害者と
生計を同じくする方が所有する
場合を含む)について、普通自
動車税の減免を受けている場合
を除き、軽自動車税減免の制度
があります。

次に掲げる書類等を持参の
うえ、5月24日(火)までに税務
課課税係(7番窓口)で減免申
請の手続きを行ってください。
※前年度に減免を受けた方も、
毎年手続きが必要です。

なお、障害の等級や状態、ま
た、運転する方などの条件に
よって、該当しない場合もあり
ますので、詳しくは、税務課課
税係(7番窓口)へお問い合わせ
ください。

申請期間 5月24日(火)まで
申請に必要なもの 軽自動車
税納税通知書、運転免許証、車
検証、マイナンバーカード(通
知カードで可)、手帳(身体障害

者、療育、精神障害者保健福祉
戦傷病者)
※運転者が手帳の交付を受けて
いる本人でない場合、前記必
要書類に加えて生計同一証明
書が必要です。

軽自動車税納税証明書(継続検査用)について

5月31日は軽自動車税の納
期限です。

あらかじめ送付した納付書
で納付される方は、領収書が継
続検査用の納税証明書になり
ますので、車検証と一緒に保管
し、継続検査に備えてください。
また、口座振替を利用されてい
る方の軽自動車税は、5月31日
に指定の口座から引き落とされ
ます。引き落とし結果のデータ
が届くまでの期間(5月31日、
6月6日)は、納税の確認が取
れず、軽自動車税納税証明書
(継続検査用)の発行ができません。
証明書の必要な方は、軽自
動車税の引き落としされた預金通
帳を記帳のうえ、税務課8番の
窓口で申請してください。納税
証明書は、全ての金融機関から

軽自動車の経年車重課について

地球温暖化防止及び大気汚
染防止の観点から国のグリーン
化施策を進めるために、平成28
年度以降順次、最初の新規検査
(新車の登録)から13年を経過
した軽四輪車等について「経年
車重課」が適用されています。
今年度は、平成21年3月以前
に最初の新規検査をされた車が
対象となります(新規検査の年
月は車検証の初度検査年で確
認できます)。

車種区分		重課税率
三輪		4,600円
四輪	乗用	自家用 12,900円
		営業用 8,200円
	貨物用	自家用 6,000円
		営業用 4,500円

※詳細はお問い合わせください。

■問合せ 税務課課税係 TEL761066

児童手当制度

児童手当制度について

児童手当は、子どもを養育
している者に手当を支給する
ことにより、家庭等における
生活の安定と、次代の社会を
担う子どもの健やかな育ちに
資することを目的とし、手当
を支給する制度です。

■支給資格者 中学校卒業ま
で(15歳の誕生日以後の最初
の3月31日まで)の児童を養
育している方

■支給額

・3歳未満 一律1万5千円

・3歳以上小学校修了前 1万
円(第3子以降は1万5千円)

・中学生 一律1万円

※児童を養育している方の所
得が所得制限限度額以上の
場合は、特例給付として月
額一律5千円を支給します。

※第3子以降とは、高校卒業
まで(18歳の誕生日以後の最
初の3月31日まで)の養育し
ている児童のうち、3番目
以降をいいます。

■申請・届出

子どもが生まれた場合や、
転居により住所が変更した場

合、就職等により職業が変更
した場合は申請・届出が必要
です。その事実があった日か
ら15日以内に手続してくださ
い(手続が遅れた場合、児童
手当等が支給されない場合に
ありますのでご注意ください)。

令和4年度の制度改正について

■特例給付に所得制限が設け
られます

所得が一定の基準以上の方
は、支給資格を喪失します。

※一定の基準：給与のみの収
入で、配偶者(年収103万
円未満)と子ども2人を扶養
している場合1200万円

■現況届の提出が原則不要に
なります

これまででは毎年6月1日の
現況届を届ける必要がありま
したが、この届出が原則不要に
なります(届出が必要な方には、
個別に通知します)。

■問合せ 福祉課社会係 TEL735612

第15回枕崎ぶえん鯉スタンプラリー開催中

ルール 飲食店・おみやげ店・観光施設などを巡り、スタンプを3つ集めて完成です。
枕崎の特産品を存分に味わってもらうため、必ず1つは飲食店でスタンプを押してください。

応募方法 応募はがきは、枕崎駅舎内や参加店舗に置いています。スタンプを押して、郵送(63
円切手を貼付)してください。

当選発表 景品の発送をもって当選者発表とします(抽選日は6月中旬予定)。

参加店【飲食店】 魚処なにわ、味処一福、Café THE OLD MAN、だいとく、居酒屋食堂つちふま
ず、すし匠、五条、魚処まんぼう、枕崎お魚センター展望レストランぶえん、食工房 彩、花渡川ビ
アハウス、みんなのあびす家、ダイニングバーENGINE、ABC.American bar canon、食事処 福寿庵、
旬鮮食楽 燧仁、こきこっ子、タカララーメン、グランド食堂、さかなや食堂、歌留多

【観光・おみやげ店】 枕崎駅前観光案内所、南浜館、漁協購買部、お茶の厚石園 港店、南薩地域地
場産業振興センター、枕崎お魚センター(お土産店)、枕崎市かつお公社、まるた屋、薩摩酒造明治
蔵、枕崎おだし本舗かつ市、松野下蒲鉾(長吉屋)、くわはら農園+、CampingOffice osoto Makurazaki

【ホテル・観光】 枕崎なぎさ温泉、グリーンホテル福住、シティーホテル福住、空と海を臨む宿
OceanHotelIwato、枕崎ステーションホテル、ゲストハウスMac、輝津館(南さつま市)、タツノオトシ
ゴハウス(南九州市)、南さつま市観光協会(南さつま市)

問合せ 枕崎ぶえん鯉スタンプラリー実行委員会(駅前観光案内所) TEL78-3500
※店舗の営業状況については直接店舗へお問い合わせください。



空家対策

危険空家等の解体撤去事業補助制度について

所有者や管理者の高齢化、遠方に居住しているなどの理由で管理が不十分となり、倒壊や飛散など、近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある「危険空家等」が全国的に問題となつていま

す。市では、市民の安全・安心を確保することを目的として、危険空家等の解体を促進するため、解体撤去費用の一部を補助する制度を設けています。補助の申請には、解体する前に空家等の審査が必要です。申請をお考えの方は、解体する前に総務課危機管理対策係にご相談ください。制度の概要は、次のとおりです。

- ・補助対象者 次のすべてに該当する者
- ・市内に存する危険空家等の所有者または解体の委任を受けた者
- ・市税の滞納がないこと
- ・この補助金の交付を受けた

ことがないこと
補助対象工事・対象経費
市内業者(※1)が行う工事であつて、解体撤去に要する経費が30万円以上のものとなります。ただし、次に掲げる経費は対象外となります。

- ・公共工事による移転、建替えその他の補償となつている建物の撤去費用

- ・危険空家等に附属する地下埋設物等の撤去費用
- ・家財道具、機械、車両および立木等の移転または処分費用(※1)市内業者とは、市内に事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業主であつて、危険空家等の解体撤去を行う資格を有する業者です。
- ・補助金の額 補助金額は、対象経費の100分の30以内とし、30万円を限度とします。
- ・問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

空き家の活用をお考えの方は、次の制度をご活用ください。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

	制度名・概要	市ホームページ
売却・賃貸	空き家バンク登録制度 空き家を売却・賃貸したい方(所有者等)と空き家を賃貸・購入したい方をつなげるための制度です。	
家財処分	空き家バンク利用促進事業補助金 「空き家バンクに登録したいけれど、家財を処分しないと…」という方には、家財処分に係る費用の一部を助成します。	
リフォーム	移住者住宅確保支援補助金 U・Iターン移住者の住宅の取得・改修にかかる経費等を補助します。	

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

移住支援

U・Iターン移住者の住宅取得補助制度

本市では、移住者が行う住宅の新築・購入、自己所有の住宅のリフォームに要する経費に対し補助を行っています。令和3年4月1日から対象がUターン移住者にも拡充されました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

- 対象要件
- ・令和3年4月1日以後に定住の意思を持って本市に転入し、転入前において世帯員全員が3年以上本市に住所を有していないこと
- ・令和3年4月1日以後に住宅の新築・購入、リフォームを行っていること
- ・世帯の責任者が60歳未満であること
- ・居住地の自治公民館に加入すること
- ・市税の滞納がないこと
- ※平成31年4月1日から令和3年3月31日までにUターン移住された方は対象要件が異なりますので、お問い合わせください。

- 補助金額
- ①住宅を新築または新築住宅(建築してから2年未満で、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅)を購入した場合 70万円
- ※市内建築業者と工事請負契約をした場合は30万円加算
- ②中古住宅(建築してから2年以上経過しており、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅)を購入した場合 50万円
- ③自己所有の住宅をリフォームした場合 工事費用の2分の1(上限20万円)
- ※市内業者が行う施工に限る。
- ※中古住宅を取得し、リフォームを行った場合は、②の金額に③の金額が加算されます。
- 問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

新婚生活支援

結婚新生活支援事業

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の住居費や引越費用を支援します。

■対象者

令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されている世帯で、次の要件を満たす世帯

- ・令和4年1月以降、市内に新たに住居を購入・賃借し、当該住居の住所に住んでいること
- ・夫婦の令和3年の合計所得が400万円未満であること
- ・貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を当該年度の所得から控除可
- また、婚姻を機に離職し無職の場合、離職者の所得を0円とすることが可
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
- ・夫婦ともに市税等の滞納がないこと

ること

- 申込期間 6月1日から3月31日まで
- 対象経費 結婚を機に取得、リフォームまたは賃借した住居に係る費用(賃借の場合は、敷金・礼金・共益費・仲介手数料・3カ月分の家賃、購入の場合は住宅購入費、リフォームした場合はリフォーム費)および引越費用
- ※上限30万円
- 問合せ 企画調整課政策推進係 TEL76-1090

統計調査に貢献した森田さや子さんに感謝状



厚生労働統計調査に従事し、多大な貢献をしたとして、森田さや子さんに厚生労働省から感謝状が贈呈されました。

3月30日には市役所で伝達式が行われ、前田市長から森田さんへ感謝状が手渡されました。

森田さんは「統計調査の業務を通して達成感を感じました。このような感謝状をいただけるのは夢にも思いませんでした」と話しました。

南日本新聞社枕崎支局長に下栗淳也さんが就任



4月1日から南日本新聞社枕崎支局の新たな支局長に、下栗淳也さんが本社写真部から赴任しました。

鹿児島市の犬迫町出身の下栗さんは、海が見えるまちを希望して枕崎へ配属されたそうで、南薩方面への配属は初めてとなります。

下栗さんは、「事務所の窓から立神岩が見えるロケーションが気に入っています。地域の人たちを元気にする情報発信をしていきたいです」と話しました。

第5代「薩摩青雲丸」がお目見え



鹿児島水産高等学校の実習船「薩摩青雲丸」が新たに造船され、3月下旬から枕崎漁港に停泊していました。

第5代目となる新薩摩青雲丸は、新たに排気ガスを浄化する設備が搭載され、環境に配慮した実習船となっています。また、船内の教室も広くなったほか、揺れを軽減するつくりで乗り心地も向上しました。

4月21日には、鹿児島市で完成披露式が開催され、生徒会長の下川床涼和さんは「実習船で専門的な知識と技術を身につけ、日本の水産業や海運業に貢献できる人材になることを約束します」と話しました。

市ホームページにバナー(広告)を掲載しませんか?

市では新たな自主財源を確保し、市民サービスの向上につなげるために、市ホームページに掲載する有料広告(バナー広告)を募集しています。バナー掲載箇所はトップページ下部(下図の斜線エリア)になります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033





山口 雄大 さん (30)

まくひとしごと 枕崎 × 人 × 仕事 No.24

枕崎水産加工業協同組合 / 立神本町

「枕崎 × 人 × 仕事」では、枕崎にあるさまざまな仕事と、その仕事に携わる人を紹介します。今回は、枕崎水産加工業協同組合取材しました。



鯉節生産量日本一に輝き続けている「かつおのまち」枕崎市。今回は、かつおのまちの鯉節製造を支え続ける枕崎水産加工業協同組合に務める山口雄大さん取材しました。本市出身の山口さんは、桜山小・中学校を卒業後、枕崎高校へ進学しました。自分の生まれ育ったまちで働きたいと、高校卒業後に枕崎水産加工業協同組合に就職しました。

組合の主な職場は、商品の販売や経理等を行う事務所、原料や商品を管理する冷蔵庫、魚の残さいを魚粉や魚油に再資源化する施設などがあります。山口さんの主な仕事内容は、鯉節の原料となるカツオの保管と管理。枕崎漁港で船から水揚げされた原料のカツオは、鮮度を保つためマイナス25℃の大型冷凍庫で保管され、組合員である鯉節製造工場の発注に応じて出庫します。

はじめのうちは、マイナス25℃という、経験したことのない寒さの中での作業に慣れるのが大変だったという山口さんですが、日々の業務で冷凍庫を扱うことから、その経験と努力により、国家資格である第三種冷凍機械責任者を取得しました。現在は保管事業部の第2冷蔵庫係長として、冷蔵庫のメンテナンスなどの保守業務も行い、リスクマネジメントにも貢献しています。「機械のことについては、専門的に学んだことはなく、勉強は大変でした。また、多くの材料を保管する冷凍庫に問題があれば、損失も大きいため、伴う責任も大きくなりました。しかし、資格を取得したことをきっかけに任される仕事も多くなり、やりがいを感じるようになりまし」と話します。

休日は、バレーやゴルフ、キャッチボールなど体を動かすのが楽しみだという山口さん。「組合の仕事を通して、地元枕崎に貢献していきたい」と話します。



いま 今 愛沙 さん

地域おこし協力隊 活動レポート

協力隊が行く!

今年度、新たに2人の協力隊員が着任しました。今回は新協力隊の2人をご紹介します。



なかむらりんね 中村琳音 さん 配属先 枕崎市観光協会 (お魚センター内)

大阪府門真市出身の今さんは、女子硬式野球のスポーツ特待生として神村学園に入学。高校3年生夏の全国大会では、準優勝に輝きました。進学した埼玉県の尚美学園大学では全日本選手権で優勝し、アマチュア日本一に。その後一般企業に就職した傍ら、埼玉西武ライオンズ・レディーズでプレイしていました。

枕崎に興味を持ったきっかけは、神村学園でお世話になった橋本監督から、スポーツによる地域おこし協力隊という働き方を勧められたことでした。

「スポーツ中心にはなりますが、私の持っている力、これからどんどん溢れ出てくるであろう力を全て出し切り、枕崎を盛り上げられるよう精一杯頑張ります。今後活動をしていくにあたり、枕崎市民の皆さまとお会いする機会が増えてくると思いますが、その際はたくさんお話をできればと思っています。よろしくお願いします!」と話す今さん、スポーツの力で枕崎を元気にしてくれることを期待しています。

南さつま市出身の中村さんは、陸上競技のスポーツ特待生として鹿児島高校に入学、卒業後千葉商科大学へ。大学では、山武市特別応援学生として行政と一緒にまちおこしや商品開発に取り組んだことや、学童保育のボランティア活動を通して、地域に寄り添い魅力を伝える経験をしてきました。

枕崎に興味を持ったきっかけは、小さいころに訪れた港まつりで「大渋滞の車の中で、建物の間から見えた三尺玉がすごく印象的だった」という中村さん、協力隊の募集要項にあった「港まつりの企画・運営」の内容を見て、すぐに応募を決めました。

「これから、枕崎の知られざる魅力を地域の方たちと協力しながら地域内外に向けて発信していきたいと思っています。新社会人ということもありまだまだ未熟な部分もありますが、もし街中で見かけた際には、「りんぼう」と気軽に話しかけてください!」と話す中村さん、これまでの経験を活かし、枕崎の魅力を広げてくれることを期待しています。



スポーツ・文化 イベント情報

南浜館
開 9:00 ~ 17:00 ※入館は16:30まで
休 毎週月曜日 ※月曜日が祝祭日の場合は翌日
問 スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

第68回県美展南薩地区展

5月に鹿児島市の市立美術館、黎明館で開催される「第68回県美展」の南薩地区関係作家の入賞入選作品を展示する「県美展南薩地区展」を開催します。

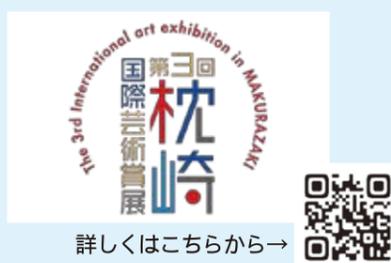
- 会期 5月29日(日)～6月12日(日) ※月曜日休館
- 会場 南浜館(第1展示場)
- 展示内容 第68回県美展に入賞入選した南薩地区関係作家の洋画、日本画、写真、彫刻、工芸、デザインの作品を展示

枕崎せんじ会小品展

枕崎の絵画グループ「枕崎せんじ会」の洋画、水彩画などの作品を展示します。

- 会期 5月29日(日)～6月12日(日) ※月曜日休館
- 会場 南浜館(市民ギャラリー)

第3回枕崎国際芸術賞展 今秋開催!



- ＜審査員＞(敬称略)
- 絹谷幸二 (画家・日本芸術院会員・東京藝術大学名誉教授)
 - 保科豊巳 (画家・東京藝術大学名誉教授)
 - 河口洋一郎 (アーティスト・東京大学名誉教授)
 - 上原利丸 (染色アーティスト・東京藝術大学美術学部教授)

市長

コラム

vol.37



説明責任

SDGs 持続可能な開発目標のゴール12に「つくる責任。つかう責任。」というゴールがある。これは、地球環境の持続可能性に対するモノをつくる側の製造者の責任、モノを使用する側の生活者の責任を明確にしようというものだ。さらにいうと、私たちの暮らしの中で、地球環境に対する「説明責任」をつくる側もつかう側も、しっかりと果たしていきましょう、ということだ。

この説明責任、SDGsに限らず、私たちが仕事をしていく中で必要となる場面が出てくる。人が何かをやる際には、実行するわけ、理由が大なり小なり必ずある。「それを、なぜやるのか」ということである。なぜ、それをやるのか、それをやったのか、を自分以外の人に説明した上でやるという場面は、日頃の暮らしの中では決して多くはないと思うが、その案件が重要になればなるほど、実行するわけ、実行したわけを説明する場面が出てくるのではないかと思っている。例えば、行政が何か大きな事業に取り組むとき、政治家が重要な意思表示をするとき、国際的には今回のウクライナ戦争のような「戦争の大義(侵略の理由、開戦の理由)」などという限りなく重い説明責任もあつたりする。また、実行する人に与えられた責任が大きければ大きいほど、その説明の必要性、重要性は高まってくる。だからこそ、説明責任だ。

この説明責任、実は何かをやる時だけではなく、何かをやらないうという場合の説明責任というものもあるのではないだろうか。「今は、こういう状況だから、やりません」というような説明責任が出てくる場面も確かにある。

市長としての仕事や意思決定については多くの場合、説明責任が必要になってくると認識している。議会の場、公式の記者発表、そのほか、さまざまな情報発信ツールを使った政治活動に関する発信など、それぞれ、その内容によって、あるいは対象は誰かということによっても、しっかりと考えて、最も良い発信手段を使い分けながら、最適な方法でわかりやすく説明責任を果たしていかなければならない。これからはしっかりと、説明責任を果たしていきたい。



市内の小学校で入学式

■4月6日、市内各小・中学校で入学式が行われました。立神小学校では、新1年生41名が元気に入学し、これから始まる小学校生活に期待をふくらませていました。



かつお公社で還元セール

■4月1日からの7日間、ふるさと納税事業における収益を市民に還元するセールを実施しました。5千円を上限に、買上金額と同額の公社商品券を進呈とあり、多くの市民でにぎわっていました。



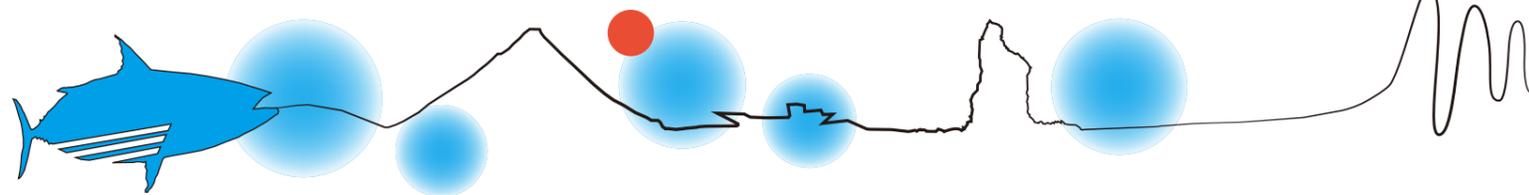
火之神公園一帯をボランティア清掃

■4月2日、まくらぎハーモニーネットワーク委員会の会員などによる恒例のボランティア清掃が行われました。参加者は、火之神公園一帯の清掃を行い、たくさんのごみが収集されました。



海上特攻第二艦隊戦没者追悼

■4月7日、戦艦大和をはじめとする第二艦隊海上特攻から76年が経ちました。当日は自主参拝というかたちでしたが、火之神公園の平和記念展望台に献花台が設けられ、遺族などが参拝に訪れました。



新野球場お披露目で小学生が熱戦 ～枕崎市営野球場がリニューアル

令和3年度に実施した枕崎市営野球場の改修工事が完了し、4月3日にオープニングセレモニーと記念試合として第35回九州学童軟式野球支部予選大会の決勝戦が行われました。

今回の改修工事では、バックスクリーンの改修やステージの新設、LEDパネル式のスコアボードへの改修などが実施され、野球だけでなく多目的な利用ができるようになりました。

当日は別府野球スポーツ少年団と立神野球スポーツ少年団との決勝戦に先立ち、前田市長による始球式が行われ、その後、新しく整備された市営野球場で熱戦が繰り広げられました。



保育園児、小学生が田植え体験 ～命を育てる楽しさ大切さを学ぶ

4月9日に富士保育園、第2ふじ保育園の園児が桜山東町、4月13日には桜山小学校の5年生が桜山町の田んぼで田植え体験を行いました。

この田植え体験は、子どもたちに命を育てる楽しさと命をいただく喜びを感じてもらうことを目的に実施されているものです。子どもたちは裸足になり、田んぼの感触を踏みしめながら、一生懸命、稲を植えていました。

白澤友暉くん(桜山小学校)は「お米ができれば一番好きなカレーで食べたい」と話してくれました。



子供の健やかな成長を願って ～新1年生がかつおのぼりを掲揚

4月19日、枕崎小学校の新1年生28名が市役所正面玄関前にかつおのぼりを掲揚しました。このイベントは、カツオの元気さと縁起の良さにあやかり、枕崎の水産業の振興を祈願し、かつおまつりを盛り上げるとともに子どもたちの健やかな成長を願って平成11年から毎年行われています。

児童は「こいのぼりの歌」の替え歌「かつおのぼりの歌」を歌いながらロープを引っ張り、大小10匹のかつおのぼりを掲揚しました。

西元蒼来さんは「かつおのぼりをあげるのが楽しかったです。小学校では、勉強を頑張りたいです」と話してくれました。



「枕崎鰹船人めし」福岡でPR! ～大丸福岡天神店で「どんどん! 鹿児島展」

4月6日から11日までの6日間、福岡県の大丸福岡天神店で「どんどん! 鹿児島展」が開催されました。

鹿児島県のご当地食材を使った丼ぶりを販売する「鹿児島さいこー丼」エリアでは、枕崎市通り会連合会が枕崎ふえん鰹などを使った「枕崎鰹船人めし」と本枯節をぜいたくに使った「枕崎鰹節丼」を販売しました。

10日と11日には、特別企画として、九州新幹線の荷物輸送サービス「はやっ! 便」を利用した産地直送の食材を販売する「つばめマルシェ」も開催され、枕崎市かつお鮮魚販路対策協会が鰹のタタキを販売しました。

また、期間中は花かつお、ふえん鰹などの本市特産品の販売も行われ、枕崎の食の魅力を来場者にPRしました。



ルールを守って安全な登下校を ～立神小学校の児童を対象に交通安全教室を実施

4月15日、登下校時の危険性や正しい交通ルールなどを理解してもらおうと、立神小学校の新1年生41名と2年生30名の児童を対象に、交通安全教室が実施されました。

児童は学校で交通安全に関するDVDを視聴した後、南海自動車学校に移動し、実技指導として交差点、横断歩道での横断の仕方や集団での歩行の仕方などを教わりました。また、人形を使った車との衝突実験も行われ、車は急に止まれないことなど通学時の危険性についても学びました。

森唯尊くん(1年)は「道路を渡る時は、止まって、手を挙げて右左をしっかり確認。ちゃんと覚えてよ」と話してくれました。

お知らせ

新規雇用創出就労環境改善事業補助金について

積極的に就労環境の改善に取り組み事業者に補助金を交付することで、若者等の定着につながる就労環境や女性就労者の環境改善、雇用の拡大を推進します。

対象事業者 次のいずれにも該当する事業者
・本市内に本社または事業所を有し、労働保険および社会保険の適用事業所として届出を行っている事業者
・令和2年4月1日以後に就業時年齢満40歳未満の者を雇用期間の定めのない正社員または正職員として新たに雇用した事業者
・市税等の滞納がないこと

ハード事業

対象事業 次に掲げる事業で事業費が50万円以上のも
・福利厚生施設の整備(トイレ、洗面所、更衣室、シャワー室、休憩所等)
・労働時間の適正な管理に向けた設備導入(労働時間管理適正化システム等の導入)

児童巡回相談を実施

児童巡回相談を行います。相談には予約が必要です。
相談日時 6月14日(火)、15日(水) 午前10時〜午後4時
場所 市民会館
相談内容 18歳未満の児童に関する次のようなこと
・養護相談(保護者の死亡や入院など家庭環境上の問題に関する)
・保健相談(未熟児、虚弱児、小児喘息その他の疾患に関する)
・障害相談(知的障害、肢体不自由、言語視覚障害、重症心身障害、自閉症に関する)
・育成相談(反抗・家庭内暴力など性格行動上の問題、学業・職業適性、家庭内におけ

・職場環境改善のための設備導入(分煙設備等)
補助金の額 事業費の2分の1以内の額
補助限度額 100万円
◎ソフト事業
対象事業 新たに事業所名入りの統一した制服または作業着の支給や貸与
補助金の額 事業費の2分の1以内の額
補助限度額 20万円
問合せ 水産商工課商工振興係 TEL7616667

計量器(はかり)の定期検査

計量器(はかり)を商売等で取引または証明上の計量に使用する場合は、法律で2年に1回の定期検査が義務付けられていて、今年はその定期検査の年です。対象者は必ず受けてください。

実施日及び場所

・6月2日(木) 別府センター
・6月3日(金) 城山センター
・6月6日(月) 立神センター
・6月7日(火)〜9日(木) 市民会館
時間 午前10時30分〜午後3時
問合せ 水産商工課商工振興係

5月1日〜31日は水防月間

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間です。日頃の十分な備えと、一人の水防に対する心構えが被害を最小限に食い止めます。水防活動にご協力をお願いします。市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を南薩地域振興局管内河川情報テレホンサービス(TEL09992147070)で知ることができます。また、県河川砂防情報システムで県内各地の降水量、土砂災害危険指標などの情報を確認できます。

5月21日〜6月20日は河川愛護月間

5月21日から6月20日までを河川愛護月間とし、県下一斉に河川愛護運動を実施しています。この運動は、多くの県民の皆さんに川を大切に、また、川をきれいにする河川愛護作業に参加してもらうことによって、美しい郷土づくりを実現しようとするものです。皆さんの近くを

流れる川はきれいですか。川は私たちみんなのもので、川にゴミや空き缶などを投げ捨てないようにしましょう。地域で行われている川の清掃作業に自主的に参加し、運動の成果が上がるようご協力をお願いします。また、各地域や公民館での取り組みもお願いします。

申告・納期限を延長された方で振替納税をご利用の方へ

令和3年分確定申告において、申告所得税、個人事業者の消費税に関する申告・納付期限の延長をされた方で振替納税をご利用の方については、預貯金口座からの振替日は以下のとおりとなります。
なお、令和3年分申告所得税および復興特別所得税については、申告・納付期限の延長に伴う振替日の変更により、振替日が延納期限と同一日の5月31日(火)となります。このため、確定申告書に延納届出額を記載した場合であっても、確定申告に基づき納付いただく税額の全額を一括して振替納税による口座引落しを行います。

Table with 3 columns: 確定申告, 申告・納付期限の延長をされた方, 振替日(延長後). Rows include 令和3年分 申告所得税および復興特別所得税 and 令和3年分 消費税および地方消費税(個人事業者).

また、振替納税による口座引落しができなかった場合は、延滞税が課されることがありますので、ご注意ください。

募集

公民館講座の受講生

枕崎地区公民館では、今年度の長期公民館講座として「絵手紙講座」を実施します。
「絵手紙講座」〜日々を描く〜
期間 6月〜11月まで全10回(8月は休み)
日時 第1・3土曜日 午後2時〜4時

全国戦没者追悼式参列遺族

式典に関する詳細は、県庁社会福祉課(TEL0992862840)にお問い合わせください。
期日 8月15日(月)
※前日からの団体行動
場所 日本武道館
対象 戦没者の遺族、一般戦没死者(空襲により亡くなった方など)の遺族

「交通遺児育英会奨学金」奨学生

希望者は、願書等の必要書類を記載のうえ、交通遺児育英会へお申込みください。
対象者 保護者等が交通事故で死亡または重度の後遺障害者となった家庭の高校生以上の生徒・学生(申込時25歳までの人)
奨学金の貸与額 月額2〜10万

入学一時金貸与額

円(無利子)
2411 ※自動音声案内
問合せ 知覧税務署 TEL8302411
募集期限 10月31日(高校・高専は1月31日)
予約応募 1月31日(随時受付)
その他 奨学金のほか、「学生寮」、「家賃補助」等の大学生・専門学校生向けの制度もあります。
問合せ・申込み (公財)交通遺児育英会 TEL0335560773(直通)、01200521286(フリーダイヤル)

消費生活メモ

18歳から一人で契約できる!

2022年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。これにより、18歳で、法律上は大人として扱われるようになります。成人になると、保護者の同意なく自分の意思で、さまざまな契約ができるようになります。

・契約とは法的な拘束力を持つ約束で、基本的に一方の都合だけでやめることはできません。
・未成年が保護者の同意を得ずに契約した場合は、民法で定められた未成年者取消権が行使できますが、成人になって契約した場合は行使できません。

・新成人、特に18歳で成人になる人たちは、社会経験がまだ浅くさまざまな勧誘のターゲットになる可能性があります。
性が発見されています。
自由には責任が伴うことを自覚しましょう。

よく考えて納得したうえで決めることも大切です。自分の判断だけで契約できるとなると、守るべき義務も発生します。自由には責任が伴うことを自覚しましょう。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。TEL72-1111 内線329 ※8:30~12:00、13:00~17:15

新刊紹介

- 一般書
- 児童書



- はなちゃんのみそ汁 青春篇 父と娘の「いのちのうた」/安武 信吾(著)/安武 千恵(著)/安武 はな(著)/文藝春秋
- 断罪のネバーモア/市川 憂人(著)/KADOKAWA
- 信長、鉄砲で君臨する/門井 慶喜(著)/祥伝社

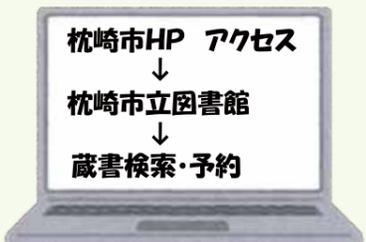


- ねこいる! /たなか ひかる(作)/ポプラ社
- 彼の名はウォルター/エミリー・ロッダ(著)/さくまゆみこ(訳)/あすなる書房
- へそまがりねこマックス/ソフィー・ブラッコール(作)/石津 ちひろ(訳)/光村教育図書

2022年 第64回こどもの読書週間

標語：「ひとみキラキラ 本にどきどき」
期間：4月23日(土)～5月12日(木)

ご利用ください!
パソコン・スマホで(Web)蔵書検索
～アクセスの流れ～



新規パスワードを登録していただくこと…
・延長したいとき (電話でも可)
・貸出中の本を予約したいとき
インターネットでできます!

さらに、メールアドレスを登録していただくことでメールにてお知らせが届きます。

イベント

セカンドブック講座

枕崎市立図書館では、「ファーストブック講座」のフォローアップとして「セカンドブック講座」を実施しています。幼児期の読書活動をさらに広げるため、発達段階に応じた絵本の紹介や読み聞かせを行います。
日時：5月14日(土) 午前10時30分～
場所：枕崎市立図書館 2階
対象：1歳から3歳未満のお子様と保護者
定員：10組 ※要申込(先着順になります)



No.361
市立図書館 ☎ 72-9254
ホームページ
https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/library/
★開館時間 9:30～18:00

カレンダー 5月10日～6月9日

日	月	火	水	木	金	土
		5月10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	6月1	2	3	4
5	6	7	8	9		

- 休館日 ☆ イベント
- おはなしのへや 午後3時～ (絵本と紙芝居の読み聞かせ)



●活動内容 毎月、「広報まくらざき」をCDに音読し、視覚障害の方へお届けしています。
●今月の担当 揚野さん、牧之段さん
●会員募集中 問い合わせは図書館まで。

枕崎の特色ある教育

令和4年度枕崎市教育委員会の主な取り組み

問合せ 市教育委員会 TEL72-0170

「教育」の推進

学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮して、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」の充実を図る。

「協育」の推進

学校、家庭、地域社会がそれぞれの長を生かした教育を推進するとともに、3者が緊密に連携した「協育」の充実を図る。

「郷育」の推進

枕崎のよき伝統と教育風土を活用して、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す「郷育」を推進する。

教育総務課

- 学校施設等の整備
 - ・小学校長寿命化改良・非構造部材耐震化事業
- GIGA スクール構想の充実
 - ・タブレット用学習ソフト(AIドリル)導入

学校教育課保健体育係

- 学校体育
 - ・体力向上に向けた取り組み
- 食育
 - ・食に関する指導の充実
- 学校保健・安全
 - ・保健指導・安全指導の充実

学校教育課学校教育係

- 学力向上
 - ・「分かる・できる」授業の実施
 - ・児童生徒1人1台端末を効果的に活用した授業の推進
 - ・プログラミング教育の充実
- 心の教育
 - ・「輝け! 夢・命の教育推進事業」の実施
 - ・生徒指導、特別支援教育、読書指導の充実
 - ・人権教育の推進
- 郷土教育
 - ・郷土の素材・施設を生かした活動の充実
 - ・郷土に関する活動の奨励
 - ・地域と共にあるコミュニティ・スクールの推進
- 小中連携教育
 - ・9カ年を見通した「学び」「心」「体」「家庭・地域」の4つのつなぎの実践
 - ・1小1中よさを生かした特色ある教育活動の展開

生涯学習課

- 市民大学講座や公民館講座の内容の充実
 - ・枕崎再発見講座の充実
- 地域学校協働活動の充実
 - ・学校と地域の連携強化
- 家庭教育の充実
 - ・「家庭学習40・60・90・120運動」の推進
 - ・「ノーマディア、メディアコントロール」の推進
- 中学校生徒会連盟の活動の充実
 - ・三島村や稚内市との交流の充実
- 枕崎だからこそできる体験活動の推進
 - ・「かつお釣り体験アドベンチャー」の実施



枕崎ならではの教育

防災掲示板



防災・一般情報提供メール登録について

災害時には機器の被災や停電などで、災害情報等を入手できなくなる場合や、放送が聞こえにくい、聞き逃してしまった場合などに備え、入手方法については複数備えておくことが大切です。

市では防災行政無線の放送と同じ内容をメールで配信する「防災・一般情報提供メール」の登録をお願いしています。メールを受け取るためには、事前に登録が必要です。登録については、下記、問合せまでご相談ください。

4月1日現在の登録者数：1,533名

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

環境・ごみ減量・動物愛護などに関する情報を発信するコーナーです。

今月のテーマ

ごみの適切な分別について



内鍋清掃センターの焼却炉には、写真のようなごみ(食器類、電池、空き缶、スプレー缶、針金等)が度々混入しています。これらのごみは、他の可燃物と一緒に燃えるごみの袋に入れられ捨てられているため、そのまま焼却炉に投入されてしまい、焼却炉を詰まらせ、故障や不具合の原因となります。

今一度、分別区分を確認していただき適切なごみの排出をお願いいたします。



問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

5月31日は世界禁煙デーです。禁煙デーにちなんで、COPDという病気を紹介します。COPDとは、慢性閉塞性肺疾患の略称です。主にタバコの煙などの有害物質を長期に吸うことにより生じる肺の炎症性の病気です。空気の通り道が炎症を起こし、酸素を取り込む肺胞の壁が崩れることで、空気の出し入れがしにくくなり、息切れの原因となります。長期の喫煙歴のある中高年者に多く発症します。

階段や坂道で息が切れていませんか?長い間、咳・痰に悩まされていませんか?息切れや慢性的な咳・痰はあふれた症状であり、年齢のせいで、一番の予防は禁煙です。禁煙することで予防可能といわれています。禁煙をすると呼吸機能の低下を防ぐことができ、咳や痰の症状が出にくくなるというメリットがあります。受動喫煙もCOPDの原因となり得るため、ご自身だけでなく家族の健康のためにも、喫煙している人は禁煙を試みましょう。



喫煙が原因! COPD



健康づくり、生活習慣病予防、介護予防等に関する情報をお知らせします。

COPDは初期段階には、ほとんど自覚症状がありません。この疾患の最大の原因は、喫煙です。日本では患者の約90%に喫煙歴があり、発症率は年齢やタバコの量とともに増加します。COPDの危険性が高いのは、40歳以上「喫煙者」の人です。年齢による肺機能の低下に加え、喫煙という生活習慣が大きな要因となります。

